



旧居留地連絡協議会

防災・防犯委員会
委員長

南 嘉邦

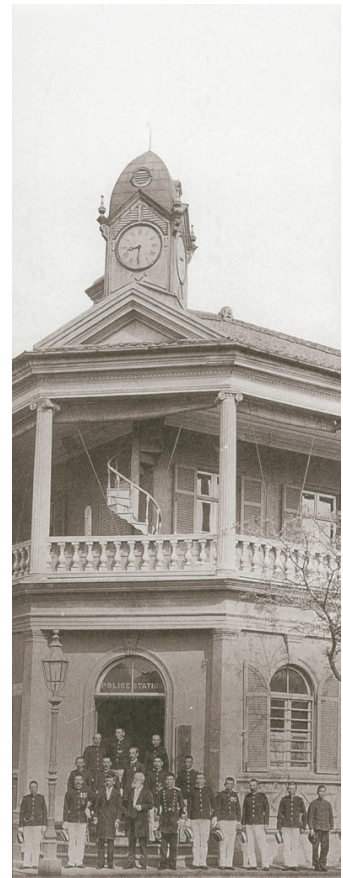
旧居留地のはじまり

明治初年の兵庫開港とともに、
旧居留地の歴史がはじまります。

安政の条約に基づいて、欧米人の居住や
営業を認める外国人居留地が設けられました。

1899年(明治32年)、
旧居留地は日本政府に返還されますが、
以後も神戸の中核業務地として発展していきます。

「旧居留地連絡協議会」は、
当地区内で営業を営む法人の集まりです。
業種の壁をのりこえ、会員相互の親睦を
深めることを第一議に、
広範にわたるまちづくり活動を展開しています。



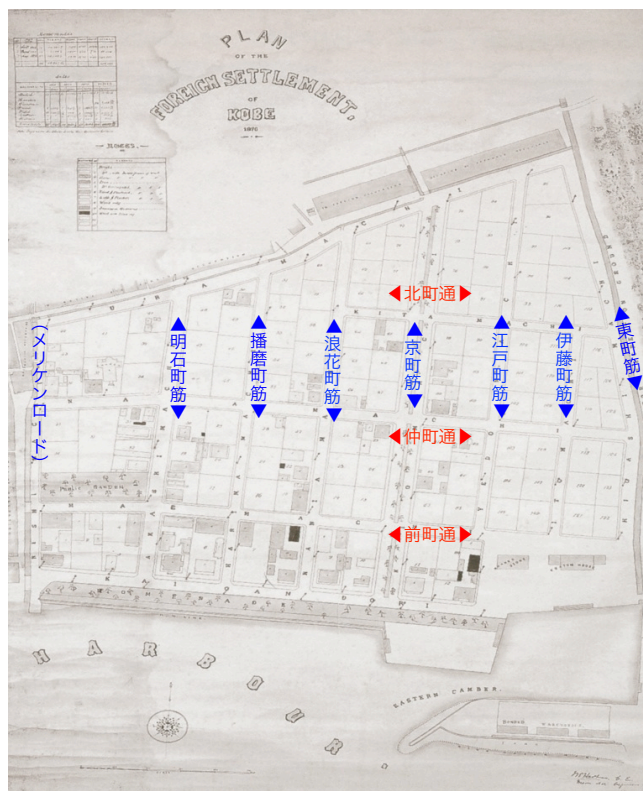
イギリス人設計による旧居留地

神戸外国人居留地は、
当時はほとんどが畑地であった
神戸村内の旧生田川川尻に設けられました。

この整備計画を設計したのが、
英国の土木技師・J.W.ハート。

当時の西欧近代都市計画思想によって、
格子状街路、遊歩道、公園、
下水道、街燈などが設置されました。

整然と区画された126の敷地には
外国商館が建ち並び、
現在でも街路パターンや
1,000m²という敷地割も
ほとんどが当時のまま残っており、
地番は当時と同じものを使っています。



旧居留地のまちなみ・まちづくり

阪神・淡路大震災からの復興にあたり、旧居留地連絡協議会では、

「復興計画」

「都心づくりガイドライン」、

「広告物ガイドライン」

などを策定しています。

それ以降、まちなみづくりの指針として地区内外の方々に広く提案をするとともに、
建設活動やその維持等にあたってのご協力をお願いしています。

まちづくりにおいては、個性的で優れた建造物が豊かなまちなみを形成し、その
結果、良いまちづくりに発展していくという考えもありますが、旧居留地に関し
てはその限りではありません。

その歴史あるまちなみの風格に沿い、伝統を
壊すことなく未来に継承していくという視点も
持って、まちづくりに発展させていこうという、
共通規範があります。

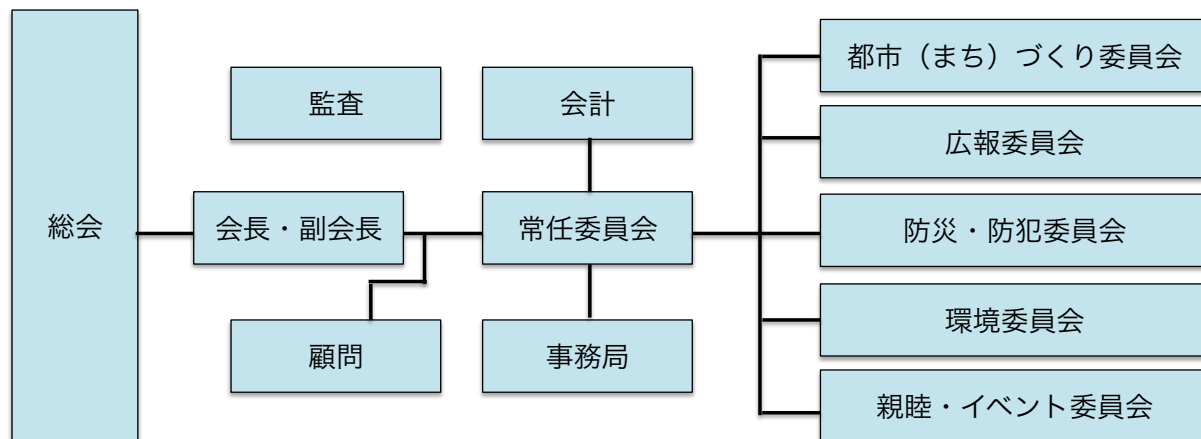


旧居留地連絡協議会の構成と活動

旧居留地連絡協議会は、第二次大戦後まもなくに設立された国際地区共助会を母体としています。

1983年(昭和58年)に、当地区が神戸市都市景観条例に基づく景観形成地域に指定されたことを機に、名称を現在のものに変更。

今日では、各種の専門委員会を設け、どの会員もいずれかの委員会に属することを前提に、広範な活動を展開しています。



都市（まち）づくり委員会

阪神・淡路大震災によって旧居留地も大きな被害を被りました。そこで、当協議会では平成7年10月「復興計画」を策定。

より魅力的で活気あふれる都心業務地の再生を目指します。この「復興計画」を実現させるため、会員間の意思疎通とともに行政をはじめとする関係機関との調整が必要であるとの認識のもと、平成8年2月に当委員会が設置されました。

以後、当地区にふさわしい建設活動を促進するため、「まちづくりガイドライン」を作成しました。

また建物のみならず、街の顔の一部でもある広告物に対して「広告物ガイドライン」を策定。

これらのガイドラインに基づき新たな建築物や広告物に対する相談や助言を行っています。また、公共インフラの整備については行政との調整役も行っています。



親睦・イベント委員会

会員相互の交流を図る親睦行事の開催
ならびに当協議会が主催する
イベントの企画・運営です。

親睦行事では季節毎に合わせた
イベントを催しており、
また、ボーリング大会、ゴルフコンペといった
スポーツも合わせて実施しています。

老若男女、業種を問わず多方面からの
メンバーにご参加いただき、
異業種間交流の輪を広げています。

イベントでは
プロムナードコンサートを毎年開催しており、
旧居留地を訪れる方々にとって、
心に残る催しとなるよう、
趣向を凝らしたアイデアを持ち寄って
運営しています。

今後も、当協議会の連帯感を高め、
旧居留地の素晴らしさを広くアピールできるよう、
有意義なイベントの企画・運営に努めて参ります。



環境委員会

地区内の環境整備を目的とし、協議会の会員の皆様のご協力のもと、次のような年間活動を実施しています。

- ① 年4回の「クリーン作戦」：
毎回150名を超える参加者による
地区内の清掃活動。
- ② 年2回の「エコドライブ推進活動」：
ノーマイカー運動、
アイドリングストップ運動の呼びかけ。
- ③ 年1回の「放置自転車・バイク実態調査」：
地区内に放置されている
自転車・バイクの台数調査、及び撤去勧告。
- ④ 地区内を花と緑で飾る「プランター」の保守契約の
一括管理。
- ⑤ 年4回の「定例会議」：
委員会メンバーによる地区内環境整備に関する会議。



広報委員会

1988年2月に創刊した会報「居留地会議」以来、2012年7月までに33号を数える会報誌になっています。

当協議会の活動状況を始め、旧居留地内の様々な行事、出来事等を毎年、当委員会で企画編集して発行しています。

また、旧居留地で働く会員を中心に、広く旧居留地の魅力を知っていただくことを目的として、2009年秋より「神戸旧居留地散策ガイドマップ」を作成。ご好評をいただいています。

さらにWEBサイトでは日々の旧居留地最新情報取材し、会員並びに旧居留地を訪れる方々に発信しています。



防災・防犯委員会

阪神・淡路大震災の経験に学び、日常からの備えを怠らないため、平成8年10月に防災委員会を新たに設置し、自主的な防災活動に取り組むこととしました。

行動指針となる「神戸旧居留地/地域防災計画」を策定し、非常時、地区内企業の相互支援を円滑におこなえるように、非会員も含めた「隣組」を組織化しました。

また、市民救命士の育成の為に講習会を開催するなどし、神戸の中枢業務地としての役割を果たすよう、日々努めています。

防災・防犯委員会の主な活動計画

- ・ 防災防犯委員会 定例会議（原則毎月）
- ・ 市民救命士講習会
- ・ 旧居留地連絡協議会 防災講習会
- ・ 中央区防災福祉フェア
- ・ 中央区総合防災訓練
- ・ 旧居留地連絡協議会 防犯講習会
- ・ ひょうご安全の日のつどい 1.17メモリアルウォーク
- ・ 「BOKOMI スクールガイド」活用研修
- ・ 旧居留地連絡協議会 防災計画

防災訓練



地域防災計画～基本的な考え～

①非常時における旧居留地内企業の相互支援をスムーズにする。

- ・各社における人命と財産は、自社で守る。
- ・不足する事柄について、相互支援を準備する。

②非常時における来訪者を助ける。

- ・人命を助ける。
- ・一刻も早い帰宅 / 帰社を助ける。
- ・帰宅困難者に対し、行政の体制が整うまでの間、待避環境を提供する。

③日頃から防災意識を育み、訓練を怠らない。



非常時の相互支援

災害に見舞われたとき、「自分・自社の命と財産は自分（自社）でまもる」ことは原則ですが、日常から相互支援のシステムを構築しておくことで、被害を少しでも防ぐことができます。

①安全・安心ネットワーク（インターネットの活用）

- 「旧居留地連絡協議会オフィシャルサイトにて、「緊急災害情報」を設けています。災害情報を携帯電話へ転送し、最新の情報をキャッチすることも可能です。

②居留地隣組

- ・電話回線が使えないほどの事態に陥った場合に備え、直接伝達できる連絡網を決めておきます。
- ・連絡網は、旧居留地を4つのブロックに分けた上で、グループ（隣組）を組織します。
- ・隣組は、5～10棟程度のビルで構成します。
- ・ブロックや隣組にはリーダーを選んでおきますが、非常時の連絡は、必要を感じたビルが情報発信源となります。



備蓄

旧居留地連絡協議会では、非常時に備えリストの資材・機材を備蓄します。

備蓄品目は、人命の救助・維持という観点から必要と考えられる物品を優先し、順次、より充実させていく予定です。

これらの備蓄品は年に1回の定期点検を実施しています。

備蓄場所は以下の2カ所です。

- ①大丸カーポート2階
- ②大神ビル地下1階



～共同備蓄品リスト～

■救助機材■

油圧式ジャッキ、ハンマー、つるはし、携帯用コンクリート破碎器具、バール、スコップ、金のこぎり、ボルトクリッパー、雨具、救命浮輪、救命胴衣、皮手袋、軍手、防塵マスク、防塵メガネ、ヘルメット、救助用ロープ、携帯用発電機(燃料缶付き)、投光機(三脚付き)、コードリール、携帯用電灯、サルベージシート、折りたたみ担架、折りたたみリヤカー、二連はしご

■排水・消火機材■

小型動力消防ポンプ(ホース付き)、布バケツ

■医療機材■

外傷救急医薬品一式、毛布

■生活機材■

仮設トイレ、ポリタンク(20リットル)

■広報機材■

トランジスタメガホン、拡声器、腕章

非常時の来訪者支援

ビジネス街であるとともに、観光スポットでもある旧居留地。

平日でも来訪者は1万人近くへのぼり、旧居留地にオフィスを構える事業者、従業員達にとっては、地域をあげての来訪者支援が求められます。

①救護コーナーの開設

②情報提供コーナーの開設



普段の備え

■市民救命士■

神戸市消防局から、簡単で効果の高い応急手当を学びます。旧居留地内では、1000人の市民救命士の育成を目標に、定期的な講習会を実施しています。

■市民防災リーダー■

災害時に、消防などの公的機関が現場に到着し、作業着手するまでの間、可能な限りの消火活動や救護を先頭に立って行います。

旧居留地では、各隣組ごとに2名の市民防災リーダーを確保することを目標として、消防署が行う防災リーダー研修に、順次、参加します。

■その他■

旧居留地連絡協議会ホームページサイトにおける防災関連情報の掲載、総会や定例会における防災講習など、普段からモチベーション高く「防災・救助」に取り組んでいます。



今後の展望

